

平成 26 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
岩手県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成26年度岩手県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 診療情報共有システム構築事業	【総事業費】 55,000 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	県立病院間において診療情報を共有するため、既存の標準化ストレージ (SS-MIX) に集約した診療データ (防災上安全な地域に設置したデータサーバー内のバックアップデータ) を、災害時だけではなく、平常時でもオンラインで医療系ネットワーク上端末から参照できるシステムを構築する。	
事業の目標	○診療情報共有システムの構築 ○診療情報の共有が可能な県立病院数 5病院 → 19病院	
事業の達成状況	システム構築に向けサーバ等備品を整備	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県立病院間において診療情報を共有することができるため、県立病院間における連携の推進が図られると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成26年度は主に機器整備を実施したものであるが、各県立病院の機器の調達を一括で実施し、効率的な執行に努めた。 また、システム構築後は、県立病院間における連携の推進が図られ、患者への効率的な医療提供が可能になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 院内部門システム連携事業	【総事業費】 814,279 千円
事業の対象となる区域	釜石圏域、宮古圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	岩手医科大学と沿岸被災地の県立病院を結ぶ医療情報共有システムの基盤整備として釜石病院及び宮古病院に導入される電子カルテと、放射線や検査などの部門システムとの連携を図り、診療に必要なデータを参照できる環境を構築する。	
事業の目標	○院内部門システムの構築 ○沿岸拠点病院のうち院内の医療情報システムが未設置の病院数 2病院→0病院	
事業の達成状況	○院内医療情報システムを県立釜石病院に整備 ○沿岸拠点病院のうち院内の医療情報システムが未設置の病院数 1病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県立釜石病院において診療に必要なデータを参照できる環境が構築され、今後、医療情報連携の推進が図られると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>システム整備にあたっては、優れた実績を有する企業を選定して入札を実施し、契約業者と費用対効果の観点も含めて整備内容を検証し、効率的な執行に努めた。</p> <p>また、本システムの構築により、医療情報連携の推進が図られ、患者への効率的な医療提供が可能になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】周産期電子カルテ運用事業	【総事業費】 21,780 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	総合周産期母子医療センターを中核とした医療機関の連携強化を図り、安心な医療提供体制の整備、医師等の負担軽減を図るため、周産期電子カルテ（周産期医療にかかる地域医療ネットワーク）の継続的な運用を行う。	
事業の目標	運用医療機関数 3機関→3機関	
事業の達成状況	周産期電子カルテの運用機関数を維持 3機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、周産期医療機関において連携に必要な患者情報を参照できる環境が維持され、周産期医療機関の機能分担と関係の推進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 運用にあたっては、医療情報システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託して効率的な運営を行った。 また、システムの運用により、周産期医療機関の機能分担と関係の推進が図られ、妊婦のリスクに応じた適切な周産期医療の提供が可能になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】診療情報分析事業	【総事業費】 12,890 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成27年3月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	岩手県内のDPC対象病院及び関係機関から診療データを収集し、様々な角度から分析・可視化を行うことで、現状の問題点及び解決すべき事案を明らかにし、医療機関相互の役割分担と連携による質の高い医療の効率的な提供を図る。	
事業の目標	○地域連携クリティカルパス参加医療機関数 220 施設 (H29) ○岩手医大における診療情報分析データベースの構築	
事業の達成状況	○地域連携クリティカルパス参加医療機関数 196 施設 (H26) ○岩手医大における診療情報分析データベースの構築のための機器整備を実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の高度先端医療の中核を担う岩手医大において、データベースを構築するための機器整備を実施し、データ分析用のデータベースを構築してDPCデータ等を活用した診療情報の分析を行うことにより、全県的な医療需要の現状・推計に基づくあるべき医療提供体制を踏まえ、医療機能の分化・連携や病床機能の転換等に資するものである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>データベース関連機器の構成を見直し、データの分析に必要とされる性能に配慮しつつ、事業費の抑制を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 90 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成27年1月8日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	医師、看護師、介護従事者、行政等、在宅医療に関わる職種の団体による協議会を設置し、在宅医療の現状・課題の把握や課題解決に向けた方策などを決定する。	
事業の目標	全県会議開催回数 1回	
事業の達成状況	医師、看護師、介護従事者、行政等、在宅医療に関わる職種の団体による協議会を設置し、在宅医療の現状・課題の把握や課題解決に向けた方策などを決定する会議を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の在宅医療について現状を整理し、今後の県としての取組みの方向性を示すとともに、市町村の支援について具体的な方策を検討するためのワーキンググループの設置を決定、今後の施策の方向性について一定の合意形成ができたものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成27年度も継続して取組み、在宅医療の推進に係る取組みを評価・検証し、各地域における在宅医療に関わる多職種が連携した取組につなげていくことで、本事業の効率性が確保されるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】多職種連携研修会運営事業	【総事業費】 780 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成27年2月4日～平成27年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※ 県医師会、地区医師会と協議調整したところ、盛岡市医師会のみが実施可能であったため、同会に研修を委託して実施した。	
事業の内容	<p>在宅医療を実施する医師等医療従事者が不足していることから、主に診療所の医師（かかりつけ医）に対し、在宅医療への参入を促すための研修を実施する。</p> <p>また、病院勤務の医療従事者（医師、看護師等）の患者退院後の選択肢として「在宅」への認識が薄いことから、在宅医療の理解を深めてもらい、退院支援や急変時の入院の円滑化を図るための訪問研修を実施する。</p>	
事業の目標	研修を修了した医師等の数 20 人	
事業の達成状況	<p>在宅医療に関心があるも実際に実施していない開業医などを対象に、在宅医療の報酬、介護関係者との連携、各痰吸引や経鼻経管栄養、尿道カテーテル等の扱い方など在宅医療で必要な手技に係る研修を実施した。</p> <p>・研修修了者 26 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>参加者からは「在宅医療の実際についてよく理解できた」等のコメントを得たことから、在宅医療参入へのきっかけづくりとして有効であったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>多職種による集合研修の実施は、準備日数や研修日程の確保等、主催者、受講者とも心理的抵抗感が強いと考えられるが、地区単位で開催することにより比較的短時間で効率的に開催でき、目標数以上の受講者が参加したことから、本例を参考にした研修の開催について他の地区医師会にも勧めていくこととしている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】訪問看護研修会運営事業	【総事業費】 373 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	看護実践の現状や課題について理解を深め、医療機関・訪問看護事業所間の連携を促進するとともに、在宅療養を支える知識・技術の向上を図るため、訪問看護事業所と医療機関に勤務する看護師の相互研修を実施する。	
事業の目標	○研修会開催数 1回 ○研修受講者数 20人	
事業の達成状況	○研修会開催数 1回 ○研修受講者数 24人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所と医療機関に勤務する看護師の相互研修を実施し、在宅看護の質の向上につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】在宅歯科医療連携事業	【総事業費】 3,240 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門員等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図るため、県歯科医師会館内に在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口となる「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施する。	
事業の目標	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 40 件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数 15 件	
事業の達成状況	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 36 件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数 12 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門員等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>連携室を設けることで在宅歯科医療連携に関する相談や、在宅歯科医療機器の貸出しについて窓口を一本化することができ効率的に事業を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 59,597 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	質の高い在宅歯科医療の提供を図るため、医療法に基づき許可を受けた病院及び診療所等の開設者のうち、「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。	
事業の目標	○整備医療機関 50 施設→70 施設 ○在宅療養支援歯科診療所数 142 施設→204 施設	
事業の達成状況	○整備医療機関 60 施設 ○在宅療養支援歯科診療所数 174 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療の提供するための設備整備を行うことにより、在宅歯科診療の推進が図られると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 厚生労働省が実施する歯の健康力推進歯科医師養成講習会と本事業を併行して行うことにより、質の高い在宅歯科医療を提供する在宅療養支援歯科診療所数を効率的に増やすことができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 障がい者歯科医療対策事業	【総事業費】 13,016 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	障がい者（児）に対する歯科治療が円滑に実施できるように、障がいの程度に応じたスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会及び障がい者歯科診療の実施方法等について地区医師会ごとに研修会を実施するほか、障がい者歯科医療に関する普及啓発を図るためのパンフレット等を作成、配布する。	
事業の目標	○事業実行委員会開催回数 5回 ○センター研修会開催回数 3回 ○地域研修会の開催回数 2回	
事業の達成状況	○事業実行委員会開催回数 5回 ○センター研修会開催回数 3回 ○地域研修会の開催回数 1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、障がい者（児）に対する歯科治療が円滑に実施できるように、障がいの程度に応じたスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会及び障がい者歯科診療の実施方法等について地区医師会ごとに研修会を実施することで、障がい者歯科医療に関する普及啓発を図ることができると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医療に関する十分な知識経験、技能を有する岩手県歯科医師会に委託することにより、効率的に事業を実施することができたと考える。</p> <p>また、本事業の実施により、障がい者（児）歯科に関する知識が深まり、普及啓発を図ることにより、対象患者が地域の歯科診療所等で効率的に診療を受ける体制が構築できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 医師確保対策推進事業	【総事業費】 1,244 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	医師の確保及び養成、医師の地域偏在の解消を図るため、岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。	
事業の目標	○各種セミナーの開催回数 3回 ○各種セミナーの参加者数 145人	
事業の達成状況	○各種セミナーの開催回数 3回 ○各種セミナーの参加者数 166人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高校生医学部進学セミナーにより医学部を目指す生徒を掘り起し医学部進学者の増と奨学金利用者の増に繋がる。</p> <p>また、奨学金を借りている学生を対象とした、サマーガイダンス、地域医療セミナーにより、当県での地域医療への従事意識づけに有効であると考え。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高校生医学部進学セミナーは開催日数を2日から1日としたこと及び内容を見直した結果、参加者も増加し効率的に開催できたと考え。</p> <p>岩手県では3つの主体が奨学金制度を設けているが、全制度の奨学生を対象としたセミナーを実施しており、効率的に行うことができたと考え。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 医師招聘推進事業	【総事業費】 5,276 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	地域の医師不足を解消するため、本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組み、即戦力となる医師を確保する。	
事業の目標	○医師面談等の実施回数 200回 ○医師招聘数 10人	
事業の達成状況	○医師面談等の実施：実施回数 460回 ○医師招聘数 11人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、関係大学や首都圏等大学への訪問による派遣要請や即戦力医師の招聘活動の結果、平成26年度に11人の医師を招聘でき医師の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全国的な医師不足の状況は急速な改善を見込めないものの、招聘可能性の確度の高い医師に対する重点的なアプローチ等の取り組みにより、効率的な実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費】 13,315 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	地域の医師不足を解消するため、臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーの開催等により、臨床研修医の受入体制の充実を図り、臨床研修医の確保と研修終了後の定着を図る。	
事業の目標	○臨床研修病院合同面接会の開催回数 1回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数 80人	
事業の達成状況	○臨床研修病院合同面接会の開催：開催回数 1回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数 65名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、研修医や指導医の資質向上、研修プログラムの充実による魅力的な研修体制の整備など、地域医療の人材育成にかかる取組みが推進され、岩手県の臨床研修病院や岩手県の取組みを幅広く知ってもらうことができ、研修医の増加につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施にあたっては、将来の本県の地域医療を担う医師確保のため、県内12の臨床研修病院が「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」としてスクラムを組み、各病院の指導医が緊密に連携し合い、県と共同して臨床研修体制の充実、環境整備に向け一体的に取り組むことにより、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 13,280 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	地域医療支援センターを設置し、専任医師を配置し医師のキャリア形成等の相談業務や奨学金養成医師の配置調整を行い、医師不足病院への支援を行う。	
事業の目標	○配置調整委員会開催回数 3回 ○調整配置医師数 42人	
事業の達成状況	○配置調整ワーキンググループ開催回数 3回 ○調整配置医師数 56人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>関係者との協議により奨学金養成医師の配置の基本ルールを作成し、主要医育機関、奨学金養成医師に義務履行について説明したことにより、理解を深めることができた。</p> <p>また、医師支援調整監が奨学金養成医師等と面談したことにより、キャリアパスに配慮した配置調整をすることができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>3つの奨学金制度の主体である県、医療局、国保連が一体となって養成医師のキャリア形成支援のための面談や配置調整に取り組んだことにより、効率的な業務の実施ができたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 地域医療対策協議会運営事業	【総事業費】 277 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	医師確保対策関係を中心とした施策の方向性を議論するために、地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。	
事業の目標	地域医療の確保を推進するため、医療法第30条の23に基づく協議の場として地域医療対策協議会を開催する。 ・地域医療対策協議会開催回数 1回	
事業の達成状況	本県における地域医療の充実・確保に向け、県内医療関係者による地域医療対策協議会を開催した。 ・地域医療対策協議会開催回数 1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県における地域医療の充実・確保に向け、医師の養成・確保と県内への定着促進及び医師派遣・配置体制等のあり方について協議等行うことができ、県内医療関係者に県の取組みについて理解と協力を得ることに有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の主要な医療関係団体の長等を委員とした会議であり、県内医療関係者に県の取組みについて一度に説明や意見聴取ができ、効率的な事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】産科医等確保支援事業	【総事業費】 62,131 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	処遇改善を通じて産科医等の確保を図るため、産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対して経費の一部を補助する。	
事業の目標	○事業実施医療機関数 11 医療機関→11 医療機関 ○診療科（産科）数 11 診療科→11 診療科	
事業の達成状況	○事業実施医療機関数 11 医療機関 ○診療科（産科）数 11 診療科	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成26年度は11医療機関において5,001件の分娩取扱実績があり、産科医等の処遇改善が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医における女性医師の比率が高い状況に鑑み、別に取り組む女性医師就業支援事業（育児支援、職場復帰支援等）と併せて当事業を実施することにより、効率的に産科医の離職防止や復職促進等の医師確保が図られ、産科医療体制の整備充実につながる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,961 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	処遇改善を通じて新生児医療担当医の確保を図るため、NICU において新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対して経費の一部を補助する。	
事業の目標	○事業実施医療機関数 1 医療機関→1 医療機関 ○NICU 設置医療機関数 1 医療機関→1 医療機関	
事業の達成状況	○事業実施医療機関数 1 医療機関 ○NICU 設置医療機関数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成26年度は1医療機関において196件の取扱実績があり、新生児科医師の処遇改善が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 過酷な勤務環境にある新生児担当医を確保していくために、旧国庫補助制度の補助基準のとおり対象医療機関に対して支援したものであり、効率的に事業を実施したものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】周産期臨床技術修練研修事業	【総事業費】 1,023 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	岩手県地域医療再生計画（盛岡保健医療圏）に基づき学校法人岩手医科大学が整備した周産期臨床技術修練設を活用し、周産期救急に効果的に対処できる知識や能力を発展・維持するための研修の実施に要する経費を補助する。	
事業の目標	研修を修了した医師等の数 80 人	
事業の達成状況	研修を修了した医師等の数 20 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療従事者の周産期救急に効果的に対処できる知識や能力が発展・維持され、本県の周産期救急医療提供体制の強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施にあたっては、周産期救急に関し、豊富な知識と経験を有するスタッフと共同で研修を実施することにより、効率的に事業を実施することができたと考えている。 また、周産期救急医療提供体制の強化により、妊婦や胎児のリスクに応じた適切な周産期医療の提供が可能になったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】小児救急医師研修事業	【総事業費】 1,226 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。	
事業の目標	研修を修了した医師の数 300 人	
事業の達成状況	研修を修了した医師の数 339 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図られ、各地域の小児救急医療提供体制の強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施にあたっては、小児救急医療に関する十分な知識経験、技能を有し、小児科医等の県内関係団体との調整機能を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的に研修を実施することができた と考える。 本事業の実施により、各地域の小児救急医療提供体制が強化され、患者の症状等に応じて適切な小児救急医療を提供する体制の整備が推進されるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 2,050 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上を図るため、がん患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会の開催経費並びに地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費を補助する。	
事業の目標	○検討委員会の開催回数 5回 ○研修会の開催回数 1回 ○歯科医師等派遣回数 36ヶ所	
事業の達成状況	○検討委員会の開催回数 3回 ○研修会の開催回数 2回 ○歯科医師等派遣回数 2ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、がん患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会並びに地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣を行うことにより、各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上を図ることができると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医療に関する十分な知識経験、技能を有し、医療機関や県内関係団体との調整能力を有する岩手県歯科医師会が実施主体となって実施することにより、効率的に事業を実施できたと考える。</p> <p>また、地域医療支援病院等へ歯科医師等が派遣されることにより、患者や主治医、看護師など診療従事者と対面して診療を行うことで、医療情報の共有が図られ効率的な医療提供が可能となると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】女性医師就業支援事業	【総事業費】 11,116 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	女性医師等が働きやすい環境を整備するため、育児・子育て等に関する相談窓口を設置するとともに、仕事と育児を両立させるための保育者確保などの育児支援や職場復帰を支援のための研修等を行う。	
事業の目標	○職場復帰研修の実施 ○職場復帰研修受講者数 5人	
事業の達成状況	○職場復帰研修の実施 ○職場復帰研修受講者数 3人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>職場復帰研修受講者3人のうち2人が平成27年4月から職場復帰を果たしたほか、シッター型育児支援として5人の医師が延べ167日の育児支援を受けた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関やその他の関係機関との調整能力を有する岩手県医師会に委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】女性医師就労環境改善事業	【総事業費】 2,367 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	女性医師の就労環境の改善を通じてその確保を図るため、病児保育など、子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備する医療機関に対して経費の一部を補助する。	
事業の目標	○保育施設利用者数 4人 ○病児保育実施医療機関数 1医療機関→1医療機関	
事業の達成状況	○保育施設利用者数 3人 ○病児保育実施医療機関数 1医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を実施し、医療機関が子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境の整備に取り組むことにより、多くの女性医師の仕事と育児の両立を支援することができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業主体である医療機関が行った医師へのアンケートで要望の多かった病児・病後児保育の環境整備を行うなど、事業開始時から継続して当該事業を実施している職場のノウハウを活かしながら効率的に事業が実施されたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】院内保育所夜間運営事業補助	【総事業費】 55 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	女性医師等の確保を図るため、24時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。	
事業の目標	○実施医療機関数 1施設→1施設 ○延べ利用者数 37人→40人	
事業の達成状況	○実施医療機関数 1施設 ○延べ利用者数 21人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成26年度において4人の幼児が延べ21回、計42時間利用しており、女性医師等の仕事と家庭の両立に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、医療機関が女性医師の超過勤務等により24時間に満たない夜間延長保育を行う場合に、補助対象時間は延長保育を行った時間に限って延長に伴う保育士の人件費相当額を補助するものであり、効率的に事業を実施したものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 歯科衛生士実態調査費補助	【総事業費】 3,203 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年11月26日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	歯科衛生士の養成確保を推進するため、歯科衛生士の実態調査を行うとともに、潜在有資格者の復職研修をモデル的に実施する経費に対して補助する。	
事業の目標	○調査の実施 ○調査報告書の作成 ○復職モデル研修受講者数 5人	
事業の達成状況	○調査の実施：実施 ○調査報告書の作成：作成 ○復職モデル研修受講者数 14人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アンケート調査により、県内における歯科衛生士の現状を把握するうえで、有効なデータを収集することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岩手県歯科医師会が事業主体となることにより、歯科衛生士の主な就業先である歯科医院の他、歯科衛生士の養成施設とも既存のネットワークを活用した情報収集等の事業実施が可能となり、県内の関係機関の情報をより効率的に収集出来たと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 39,272 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	<p>新人看護職員の看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るため、医療機関等が行う新人看護職員研修の取組に対し支援を行うとともに研修体制の整備を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新人看護職員研修(病院等への補助) 2 新人看護職員研修(新人看護職員及び指導者等を対象とした集合研修、委託により実施) <ol style="list-style-type: none"> ①新人看護職員多施設合同研修 ②実地指導者研修 ③教育担当者研修 ④研修責任者研修 	
事業の目標	○新人看護職員研修事業実施医療機関数 34 施設 ○事業実施医療機関の看護職員離職率 5.6%→5.5%	
事業の達成状況	○新人看護職員研修事業実施医療機関数 37 医療機関 ○事業実施医療機関の看護職員離職率 4.7%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員研修の各医療機関への補助の実施、新人看護師及び指導者を対象とした集合研修の実施により研修体制整備が図られ、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につながっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護に関する専門的技術、情報、経験を有する岩手県立大学に多施設合同研修事業等を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 7,215 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	<p>県内の看護職員の養成及び資質向上を図るため、看護職員への研修を実施する。</p> <p>①看護実習指導者講習会 ②看護教員継続研修 ③がん看護研修 ④助産師研修 ⑤看護管理者研修 ⑥准看護師研修 ⑦中堅保健師研修</p>	
事業の目標	<p>○研修会実施回数 15回 ○研修会受講人数 460人</p>	
事業の達成状況	<p>○研修会実施回数 15回 ○研修会受講人数 478人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員への研修を実施し、県内の看護職員の養成及び資質向上につながっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,318 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	看護職員の確保を図るため、県内の潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、就業への自信と意欲を高め再就業を促進する。	
事業の目標	○研修受講者数 10人 ○研修受講者の内再就業した者の割合 70%	
事業の達成状況	○研修受講者数 6人 ○研修受講者の内再就業した者の割合 50%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、再就業促進につながっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 認定看護師養成研修事業費補助	【総事業費】 7,403 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	高度な技術を有する認定看護師を養成するため、岩手医科大学附属病院高度看護研修センターが実施する認定看護師養成研修（分野：緩和ケア）の実施に対する支援を行う。	
事業の目標	○認定看護師養成研修受講者数 16人 ○認定看護師資格取得者数 16人	
事業の達成状況	○認定看護師養成研修受講者数 16人 ○認定看護師資格取得者数 16人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者人口の増加に伴いがん患者の増加が見込まれる中、患者及び家族へのケアの実践とともに看護職の相談・指導を行う緩和ケア認定看護師への期待はますます大きなものとなっており、東北地方で唯一の緩和ケア分野の教育機関として、質の高いがん医療の提供や他職種でのチーム医療の推進に大きく寄与するものとなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当該教育機関は実施主体の研修センター内に設置されており、実施主体内での教育スタッフ確保が容易かつ効率的に行われている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】看護補助者活用推進事業	【総事業費】 1,059 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	医療機関等の看護管理者に対し看護補助者活用のための研修を実施することにより、看護職員と看護補助者の適切な役割分担と協働を推進し、看護職員の業務負担の軽減及び看護の質の向上を図る。	
事業の目標	○研修受講者数 300人 ○研修アンケートによる『活用度』 90%	
事業の達成状況	○研修受講者数 231人 ○研修アンケートによる「役立ち度」 97.5%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関等の看護管理者に対し看護補助者活用のための研修を実施することにより、看護職員と看護補助者の適切な役割分担と協働を推進し、看護職員の業務負担の軽減及び看護の質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 看護師確保定着推進事業	【総事業費】 29,340 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	<p>看護職員の需要の増大に対応し、看護職員の安定的な確保と質の向上を図るため、県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県内就業の推進、Uターン対策などに取り組む。</p> <p>①看護職を目指す高校生の進学セミナー ②看護学生サマーセミナー ③Uターン対策事業（首都圏・県内でのイベント開催、広報活動、見学ツアーの実施、看護職員就職支援サイトの機能拡張） ④看護職員確保対策検討会 ⑤看護業務地区セミナー ⑥セカンドキャリアセミナー ⑦認定看護師活動促進事業</p>	
事業の目標	<p>○進学セミナー実施回数 3回 ○サマーセミナー参加者数 135人 ○県内看護職員養成施設入学者数 669人 ○看護職員養成施設県内就業率 55.0%</p>	
事業の達成状況	<p>○進学セミナー実施回数 3回 ○サマーセミナー参加者数 152人 ○県内看護職員養成施設入学者数 637人 ○看護職員養成施設県内就業率 59.8%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県内就業の推進、Uターン対策などに取り組み、看護職員の安定的な確保と質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的技術、手法、情報、経験を有する県看護協会や、広報、イベント等における企画、事業能力を有するアイビージーの一部事業を委託し、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 看護師等養成所運営事業費補助	【総事業費】 984,707 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	民間立看護師等養成所の運営費を補助することにより、養成所の教育環境の維持・改善を行い、看護職員の養成確保を図る。	
事業の目標	養成所卒業者のうち、看護職への就職・進学者数 597人→573人	
事業の達成状況	養成所卒業者のうち、看護職への就職・進学者数 573人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間立養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、充足率が全国下位にある本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部の養成所に対し、請求に基づき前金払を行うことにより、運営資金が早期に確保され、効率的な運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 42,219 千円
事業の対象となる区域	胆江圏域	
事業の期間	平成26年10月15日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	看護師の離職防止及び定着促進を図るため、医療機関が実施する看護師宿舎の個室整備に要する経費に対して補助する。	
事業の目標	○勤務環境改善計画策定機関数 0施設→4施設 ○勤務環境改善施設数 1施設	
事業の達成状況	○勤務環境改善計画策定機関数 4施設 ○勤務環境改善施設数 0施設 ※ 事業計画の策定に時間を要したことから、繰越事業となったもの。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>対象医療機関では病棟種別の見直し等により、看護師の増員が必要となったところであるが、近隣地域に手頃なアパートあるいはマンションが少なく、看護師宿舎を建設することにより、看護職員の確保や看護職員の勤務環境改善に寄与するものである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>付帯工事も含め一括して発注することにより、効率的な事業実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】働き続けられる職場環境づくり推進事業	【総事業費】 1,102 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	県内の看護職員の就労環境改善を促進し確保定着を図るため、看護職員の多様な勤務形態の導入・看護業務の効率化や職場風土の改善について、県内の取組事例への支援や看護管理者及び労務管理者への研修を実施する。	
事業の目標	○職場環境改善に取り組む医療機関数 5施設 ○研修受講者数 200名	
事業の達成状況	○職場環境改善に取り組む医療機関数 6病院 ○研修受講者数 194人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の多様な勤務形態の導入・看護業務の効率化や職場風土の改善について、県内の取組事例への支援や看護管理者及び労務管理者への研修を実施することで県内の看護職員の就労環境改善を促進し確保定着につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 医療勤務環境改善支援事業費補助	【総事業費】 26,651 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	県内の医療機関（歯科を含む）の医療勤務環境改善の確保に資するため、医療機関が行う休憩室、シャワー室、冷暖房設備等の整備や医師事務補助者（医療クラークの配置）などの医療勤務環境改善の事業に要する経費を補助する。	
事業の目標	○勤務環境改善計画策定機関数 0施設→4施設 ○勤務環境改善施設 4施設	
事業の達成状況	○勤務環境改善計画策定機関数 4施設 ○勤務環境改善施設 4施設	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の医療機関では、医師・看護師不足の状況が続いており、医療従事者の人材確保を図るため求められており、改善への取組の奨励と定着化を図る目的でモデル的に支援実施し取組へ誘導を強化したものの。</p> <p>補助金を活用した4機関では「勤務環境改善計画」を策定し、改善に一步を踏み出した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>身近な医療機関によるモデル的な取組の事例紹介を通じ、県内他医療機関の勤務環境改善への取組の誘導を効率的に進めることができる。</p> <p>次年度から、研修会等で補助金活用事例を紹介し取組のノウハウについて普及する。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 医療従事者等養成施設整備費補助事業	【総事業費】 81,564 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域	
事業の期間	平成26年8月20日～平成27年1月30日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	歯科医療に不可欠な歯科技工士の養成確保を推進し、本県の歯科保健医療の向上を図るため、岩手医科大学医療専門学校歯科技工学科の移転に関し、校舎の改修に必要な経費の一部を補助する。	
事業の目標	岩手医科大学医療専門学校歯科技工学科の移転に関し、校舎の改修に必要な経費を補助 ○整備施設数 1施設 ○歯科技工士養成所施設数 1施設→1施設	
事業の達成状況	平成26年12月20日完成 ○整備施設数 1施設 ○歯科技工士養成所施設数 1施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施し、歯科医療に不可欠な歯科技工士の養成確保を推進することにより、本県の歯科保健医療の向上が図られると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の類似する補助金にない基準を設定することにより、効率的な実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 歯科医療新技術普及事業	【総事業費】 813 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	従来自由診療の対象であった CAD（コンピューター支援設計）、CAM（コンピューター支援製造）による 3D プリンターの歯科応用が、平成26年度の診療報酬改定において評価されたことから、県民が新技術を広く享受できるよう、新技術に対応できる歯科技工士を養成するため、新技術習得のための研修会の開催に要する経費を補助する。	
事業の目標	○事業実行委員会開催回数 7回 ○新技術活用に係る研修会開催回数 2回	
事業の達成状況	○事業実行委員会開催回数 7回 ○新技術活用に係る研修会開催回数 2回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新技術に対応できる歯科技工士を養成することにより、県民が新技術を広く享受できると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 診療を行う歯科医師、メーカー及び歯科技工士の三者が集り、研修等を開催することで、より精巧な歯科技工物を制作するための知識の修得や、お互いの意見交換等もできるほか、新技術に対する理解も深まることから効率的に開催したのと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 医療勤務環境改善支援事業費	【総事業費】 279 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全を図るため、各医療機関が計画的に勤務環境改善を行う仕組み（勤務環境改善マネジメントシステム）を構築するとともに、こうした取組を行う医療機関を総合的に支援する。	
事業の目標	勤務環境改善計画策定機関数 0 施設→4 施設	
事業の達成状況	勤務環境改善計画策定機関数 4 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療勤務環境改善支援センターを設置したことにより、医療機関からの相談や専門アドバイザーの派遣、研修会等の開催、先進事例の情報提供など医療機関の勤務環境改善への取組を総合的に支援する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療勤務環境改善支援センターを拠点として、県下全医療機関に勤務環境改善計画策定の取組に関する普及啓発を実施することにより、効率的に県内の医療勤務環境改善を推進することができると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】病院内保育所運営事業	【総事業費】 201,519 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業を促進するとともに、安全の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育を行うため、病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業について助成する。	
事業の目標	補助対象施設における病院内保育所利用児数 173人→185人	
事業の達成状況	補助対象施設における病院内保育所利用児数 185人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 子どもをもつ医療従事者が院内保育所を利用することにより、離職防止及び再就業の促進が図られ、看護職員をはじめとする医療従事者の確保に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部の補助対象施設においては、保育に関する専門的スキルを有する事業者へ保育業務・行事等の運営を委託することにより、効率的に運営を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】病院内保育所施設設備整備事業	【総事業費】 14,464 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	子どもを持つ看護職員の離職防止と再就職支援の促進を図るため、病院内保育所の立ち上げに係る施設・設備整備に係る経費を補助する。	
事業の目標	病院内保育所整備施設数 2 施設	
事業の達成状況	病院内保育所整備施設数 0 施設 ※ 事業計画の策定に時間を要したことから、繰越事業となったもの（整備施設数は1施設）。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>対象医療機関では、現在、病院内保育施設を近隣の賃貸物件にて運営していることから、医療機関建物内の遊休スペースを活用し移転するものである。また、需要の高まりに対応するため、移転に併せてスペースを拡大するものであり、院内保育所の整備により、看護職員等の勤務環境改善に寄与するものである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関建物内の遊休スペースを活用する計画としたことにより、整備費の縮減が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】 オーダリングシステム機能強化事業	【総事業費】 72,388 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年6月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	業務省力化・効率化による勤務環境の改善を図るため、検査オーダーなど、より広範囲の業務に対応したオーダリングシステムを構築する。	
事業の目標	新システム整備済病院数 15 病院→19 病院	
事業の達成状況	新システム整備済病院数 19 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、検査オーダーなど、より広範囲の業務に対応したオーダリングシステムが構築され、今後、業務省力化・効率化による勤務環境の改善が図られると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施にあたっては、各県立病院の機器の調達を一括で実施したほか、優れた実績を有する企業を選定して入札を実施することなどにより、効率的な執行に努めた。 また、本事業の実施により、業務省力化・効率化による勤務環境が改善され、患者への効率的な医療提供が可能になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】看護情報システム（勤務表作成支援）更新事業	【総事業費】 49,271 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年6月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	業務省力化・効率化による勤務環境の改善を図るため、看護情報システム（勤務表作成支援）を更新する。	
事業の目標	新システム整備済病院数 0 病院→19 病院	
事業の達成状況	新システム整備済病院数 19 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護情報システム（勤務表作成支援）が更新され、今後、業務省力化・効率化による勤務環境の改善が図られると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施にあたっては、各県立病院の機器の調達を一括で実施したほか、優れた実績を有する企業を選定して入札を実施することなどにより、効率的な執行に努めた。 また、本事業の実施により、業務省力化・効率化による勤務環境が改善され、患者への効率的な医療提供が可能になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42】小児科救急医療支援事業費	【総事業費】 60,865 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、小児科輪番制の運営に要する経費に対して補助する。	
事業の目標	輪番制参加医療機関数 5施設→5施設	
事業の達成状況	輪番制参加医療機関数 5施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、盛岡圏域における小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が共同連帯して、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、効率的に事業が実施できたと考える。 また、本事業の実施により、小児科の二次救急医療の確保、体制整備が推進され、患者の症状等に応じた適切な医療提供が可能になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】小児救急医療受入態勢整備事業	【総事業費】 3,341 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。	
事業の目標	輪番制参加医療機関数 4施設→4施設	
事業の達成状況	輪番制参加医療機関数 4施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療の確保が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が共同連帯して、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、効率的に事業が実施できたと考える。 また、本事業の実施により、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療が確保され、盛岡圏域以外の小児患者についても症状に応じて適切な医療提供が可能になったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】小児医療遠隔支援事業	【総事業費】 8,819 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	県内の小児救急医療を担う病院をTV会議システムで結び、岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠隔診断支援を実施する。	
事業の目標	システム導入医療機関数 12 施設→12 施設	
事業の達成状況	システム導入医療機関数 12 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域において小児専門医の遠隔診断支援を受けることができ、遠隔地であっても良質な小児医療を提供する体制の強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 24時間365日にわたり、小児科医が指導助言できる体制を確保できる岩手医科大学に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。 また、本事業の実施により、遠隔地であっても良質な小児医療を提供する体制の強化が図られ、患者の症状等に応じて適切な小児医療を提供することが可能になると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 11,766 千円
事業の対象となる区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制の整備により、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進し、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する。	
事業の目標	電話相談件数 年間 3,600 件	
事業の達成状況	電話相談件数 年間 3,555 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化が推進されたものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療に関する十分な知識経験、技能を有し、県内関係団体と調整能力を有する岩手県医師会に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。 また、本事業の実施より、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化が推進され、患者の症状等に応じて適切な小児医療を提供することが可能になると考える。</p>	
その他		